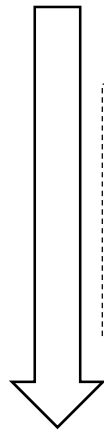


今後の進め方（案）

平成30年1月 第1回 館山・鴨川間道路交通対策検討会

年度中 第1回 ワーキンググループ開催



【検討事項】

- (1) 現道における交通状況の調査
- (2) 道路交通課題の抽出、整理
- (3) 道路交通対策の検討及び優先整備箇所の抽出
- (4) 事業中箇所も含めた道路交通対策箇所の整備効果検証

以降、検討会やワーキンググループを開催

館山・鴨川間道路交通対策検討会規約（抜粋）

（下部組織の設置）

第5条 会長は、必要があると認められたときには、下部組織を設置することができる。

2. 下部組織には、座長を置き、座長は、協議会に属する会員から、会長が指名する。
3. 下部組織に属すべき委員は、協議会に属する組織から座長が指名する。

館山・鴨川間道路交通対策検討会 ワーキンググループ（案）

所属	役職	備考
千葉県県土整備部 道路計画課	副課長	座長
千葉県県土整備部 道路整備課	副課長	
千葉県県土整備部 道路環境課	副課長	
館山市	建設環境部長	
鴨川市	都市建設課長	
南房総市	建設環境部長	
鋸南町	建設水道課長	
事務局	千葉県県土整備部 道路計画課	
オブザーバー	国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所計画課長	